

# 日本林業

発行：一般社団法人 日本林業協会  
〒105-0072  
東京都港区赤坂1-9-13 三会堂ビル  
TEL. 03-3586-8430 FAX. 03-3586-8434  
編集・発行人 前田 直登

## 第70回 全国植樹祭・愛知県 天皇陛下お言葉 全文

愛知県尾張旭市と名古屋市にまたがる愛知県森林公園で開催された第70回全国植樹祭には、5月の皇位継承により即位された天皇・皇后陛下が、即位後初めての地方行幸啓としてご臨席され、平成21年以降取りやめとなっていた天皇陛下のお言葉が11年ぶりに復活されました。以下はその全文です。

第70回全国植樹祭に当たり、ここ「愛知県森林公園」において、全国から参加された皆さんと一緒に植樹を行うことを喜ばしく思います。

今、こうして、初めて全国植樹祭に臨み、国土緑化の中心的行事として、70年にわたり開催されてきた歴史の重みと、国土緑化に長い年月をかけてこられた先人の努力に思いをはせ、感慨を覚えます。

わが国は、国土面積の3分の2を森林が占める世界有数の森林国です。健全な森林は、木材をはじめとする林産物の供給のみならず、清らかな水、豊かな実りをもたらす大地や海を育み、さらには地球温暖化防止や生物多様性保全にも大切な役割を果たすなど、私たちにさまざまな恩恵をもたらしてくれる国民共通の財産といえます、

こうした森林のかけがえのなさを思うとき、その保全はもちろんのこと、森林を伐採して利用することに伴い、再び苗木を植えて育てることを通じ、健全な森を次世代のためにつくっていくことは、私たちに課せられた大切な使命であると考えます。

ここ愛知県においては、林業の活性化や都市部における木材の利用、さらには、山から街まで緑豊かな愛知の実現に向けた、森と緑づくりを進める取り組みがなされていると聞き、うれしく思います。

そして、本日表彰を受けられる方々をはじめ、日頃（ひごろ）から各地域において森林や緑づくりに尽力されている全国の皆さんに敬意を表し、そうした活動が、多くの人々によって支えられ、さらに発展していくことを期待します。

このたびの大会テーマである「木に託す もり・まち・人の あす・未来」にふさわしく、木材の利用や健全な森林づくりの輪が、ここ愛知の地から全国へ、そして未来に向けて大きく広がっていくことを願い、私の挨拶といたします。



### 協会からの

#### 情報提供は

- 一般向け情報誌

#### 『森林と林業』

(毎月20日発行)

- 会員向け情報誌

#### 『協会報日本林業』

(毎月5日発行)

### 目次:

第70回 全国植樹祭 天皇陛下 お言葉(全文)	1
自民党議連 第3回総会	2
樹木採取権制 度 Q&A	3
人事異動	
国会日程・行 事日程 6月	4

# 森林（もり）を活かす都市（まち）の木造化推進議員連盟 第3回総会 行政及び関係団体等からの意見要望を聴取

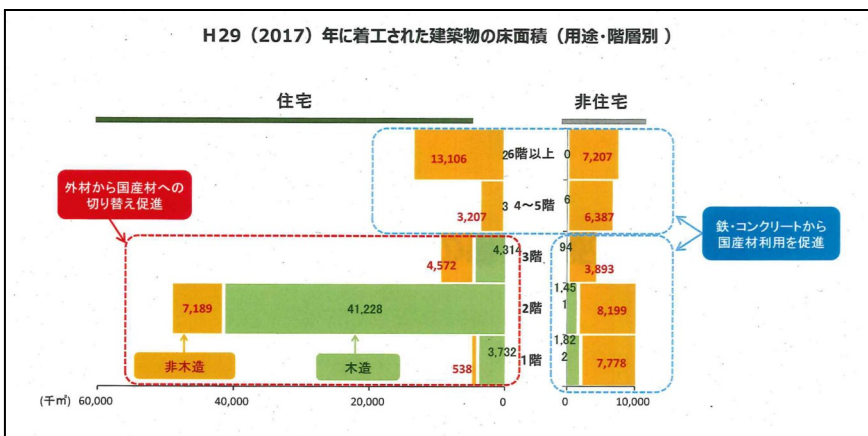


「森林（もり）を活かす都市（まち）の木造化推進議員連盟」は6月19日に自由民主党本部で第三回総会を開催し、都市の木造化推進にあたっての課題を洗い出すべく、林野庁及び国土交通省の行政担当局、並びに、先般議連のカウンターパーティーとして発足した「森林を活かす都市の木造化推進協議会」の構成会団からの意見聴取を行った。  
(掲載写真：都市の木造化推進議連幹事長であり、林政対策委員長の金子恭之衆議院議員のホームページから転載。)

議員連盟の第3回総会においては、まず、林野庁が、国土交通省の建築着工統計に基づき、住宅に関しては、とくに2階以下の建築物に関しては木造の占める比率は高く、3階建てについてもほぼ半分に近いシェアを有している。この部分での政策目標は外材から国産材に樹種転換を進めることだ。ただし非住宅に関しては、規制上可能となる木造の比率は極めて低く、この分野での木造化を進めることがこれからの大きな課題である点を指摘し、公共建築分野での木造化の取組や木造化を後押しする材料や技術開発の状況を説明した。

続いて説明に立った国土交通省住宅局は、過去の建築基準法における木造関係規定の緩和状況を説明するとともに、サステナブル建築物先導事業等木造先導型の政策展開や中大規模木造建築物の採択事例等を紹介し、木造化の進展に関わる積極的な政策展開を図っている姿勢を表明した。

なお、林野庁、国土交通省からの説明に続いて行われた協議会からの意見要望では、まず森林（もり）を活かす都市（まち）の木造化推進協議会の前田直登会長から挨拶があった後、（一社）日本建設業連合会として(株)竹中工務店の小林道和木造・木質建築推進本部副部長から、（一社）日本木造耐火建築協会として(株)シェルターの安達広幸常務取締役から、木材活用地盤対策研究会から飛島建設株の三輪滋執行役員から、（一社）日本木造住宅産業協会から越海興一専務理事から、また（一社）JBN/全国工務店協会の大野年司会長から、それぞれの分野に基づいた状況説明及び要望が表明された。



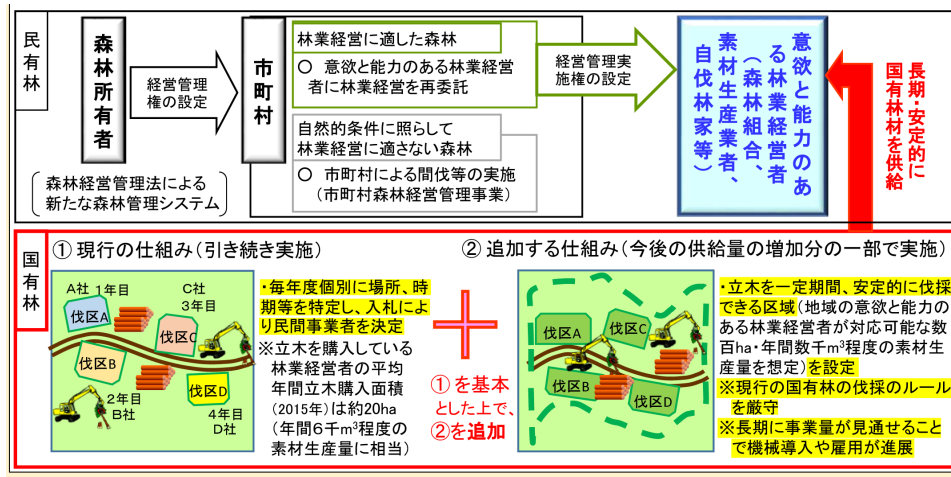
## 樹木採取権制度（国有林野管理経営法の改正） Q & A 公表

林野庁は7月3日付けで、国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する法律（国有林野管理経営法の改正）Q & A を公表しました。

内容は、令和元年6月5日に可決、成立した「国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する法律」に基づく樹木採取権制度について、Q & A形式で詳細を説明しています。

Q & A が掲載されているホームページのアドレスは以下の通り。

[http://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu\\_rinya/pdf/houritsuqa.pdf](http://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/pdf/houritsuqa.pdf)



Q & Aに記載されている質問項目は以下の事項で、それぞれに回答が記載されています。

1. 法律の目的
  - (1) 国有林野管理経営法の改正の目的を教えてください。
2. 樹木採取権
  - (1) 樹木採取権について教えてください。
  - (2) 樹木採取権の存続期間はどのくらいですか。
3. 樹木採取区
  - (1) 樹木採取区を指定する基準、一地区当たりの規模について教えてください。
4. 樹木採取権者の公募、申請、審査、選定
  - (1) 樹木採取権の設定を受ける者の要件を教えてください。
  - (2) 樹木採取権の申請に当たって、木材の安定的な取引関係の確立に関する事項として、どの程度具体的な計画が求められるのですか。
  - (3) 樹木採取権の設定を受ける者について、どのような法人を想定しているのですか。
  - (4) 樹木採取権者の選定過程の透明性は、どのように確保するのですか。
5. 権利設定料
  - (1) 権利設定料とは何ですか。どのように設定するのですか。
6. 樹木採取権実施契約
  - (1) 樹木採取権実施契約とは何ですか。本契約において森林の公益的機能はどのように担保されるのですか。
  - (2) 樹木料の算定方法を教えてください。
  - (3) 樹木採取権実施契約は5年を1期として締結することですが、樹木料は5年ごとに見直すこととなりますか。
7. 樹木採取権の移転、承継
  - (1) 樹木採取権の移転は、どのような状況で行われることが想定されますか。
  - (2) 相続や会社の合併などの一般承継や移転の手続、審査はどうなるのか、また審査で不適合とされた場合はどうなるのか教えてください。
8. 樹木採取権者に対する報告、調査、指示
  - (1) 樹木採取権者に対する監督はどのように行うのですか。



## 令和元年7月8日付 林野庁幹部人事異動

農村振興局長	林野庁長官	牧元 幸司 (昭和60年東大・法)
林野庁長官	林野庁次長	本郷 浩二 (昭和57年京大・林)
林野庁次長	農村振興局次長	太田 豊彦 (昭和60年東大・経)
生産局畜産部長	林野庁林政部長	渡邊 毅 (昭和63年東大・法)
林野庁林政部長	大臣官房秘書課長	前島 明成 (平成2東大・法)
林野庁森林整備部長	林野庁国有林野部長	小坂 善太郎 (昭和63名大・林)
林野庁国有林野部長	林野庁森林整備部長	織田 央 (昭和63東大・林)
大臣官房政策課長 兼 内閣事務官 (内閣官房副長官補付)	林野庁林政部企画課長	山口 靖 (平成4東大・経)
林野庁林政部林政課長	水産庁資源管理部国際課長	黒川 淳一 (平成3東北大・法)
林野庁林政部企画課長	大臣官房付	河南 健 (平成5東大・法)
国土交通省出向 (大臣官房審議官兼水管理・国土保全局 へ)	林野庁林政部林政課長	森田 健児 (平成2東大・法)

《読者の皆様へ》

協会報「日本林業」7月号は、林野庁人事異動があったため、発行日を通常の5日から8日に変更しました。

### 令和元年6月 国会の動き

《国会関連》

- 4日 (火) 参・農水 国有林法案審議
- 5日 (水) 参・本会議 国有林法案採決
- 11日 (火) 参・農水 棚田法趣説・採決
- 11日 (火) 衆・復興特委 一般質疑
- 26日 (水) 閉会

《政党関連》

- 4日 (火) 自・農林水産物輸出拡大のための食品安全のための強化プロジェクト
- 7日 (金) 自・農林・食料戦略調査会・農林部会合同 (農林水産物輸出拡大のための強化策)
- 13日 (木) 公・東日本復興加速化本部
- 14日 (金) 自・農林合同・林政対策委現地視察報告
- 18日 (火) 自・循環型社会形成のための木材利用推進議連 (2025大阪万博木材利用促進策)
- 19日 (水) 自・森林を活かす都市の木造推進議連 (都市木造化の課題についての意見交換)

### 令和元年6月 業界の動き

- 2日 (日) 第70回全国植樹祭 (愛知県尾張旭市、名古屋市、天皇皇后陛下御臨席)
- 6日 (木) 全日本竹産業連合会総会 (京都府)
- 7日 (金) 森林・林業白書閣議決定
- 10日 (月) 自民・林政対策委員会静岡現地調査
- 11日 (木) JAPIC・次世代林業モデル2019施策提言
- 17日 (水) 森林と林業編集会議 (日本林業協会)
- 21日 (金) 骨太・政調戦略・規制改革実施計画閣議決定
- 24日 (月) SGEC/PEFC森林認証フォーラム (三会場ビル)
- 25日 (火) 全国森林組合連合会全国代表者会議 (コープビル)
- 28日 (金) 国産材輸出促進セミナー (日中友好会館)
- 30日 (日) 第43回世界遺産委員会 (アゼルバイジャン、7/10まで)